

令和8年度 第11回役員会議事要旨

日 時 令和8年9月9日（水） 13時00分～13時34分

場 所 W e b 会議

出席者 学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 協議事項

（1）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

坂本国際交流推進センター長から、華東理工大学（中国）及びラオス国立大学（ラオス）との学術交流協定について、学生交流の制度的な基盤を確立し、交流を通じて国際共同研究の普及が進むとともに、本学における大学院教育の高度化が期待されるため、5年間の協定更新を行う旨の説明があった。

本件については、教育研究評議会にて審議後、役員会において審議されることとなった。

（2）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和8年度）について

大島理事から、国立大学法人ガバナンス・コードについては、各法人において各原則に対する適合状況を確認し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表することが求められている旨の説明があった。併せて、本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況、ガバナンス・コードの実施状況並びに各原則に基づく公表内容等について説明があった。

本件については、経営協議会にて審議後、役員会において審議されることとなった。

2 審議事項

（3）国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀バルーンズとの包括連携に関する協定について

夏秋社会連携課長から、教育・研究の展開及び地域振興に関して相互に協力することを目的として、国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀バルーンズと

の包括連携に関する協定を締結する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学顧問について

牟田口総務課長から、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、今泉今右衛門氏、酒井田柿右衛門氏及び北村博氏に令和8年10月1日から令和9年9月30日までの1年間、顧問を委嘱する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

牟田口総務課長から、学外の有識者に大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、吉永達雄氏及び水野篤氏に令和8年10月1日から令和9年9月30日までの1年間、学長特別補佐を委嘱する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(6) その他

特になし

以 上